

(議長)

日程第35、発議第1号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第1号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数でありますので、発議第1号については、否決されました。

(議長)

日程第36、発議第2号、ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第2号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

発議第2号については、原案のとおり決しました。

「飯田議員」

待って、可否同数。

(議長)

何。

もう1回もとい。

「飯田議員」

議事進行。同数の場合は議長の決議になります。

(議長)

もう1回やるかい。もう1回改めて。

「飯田議員」

議長、議長、議事進行。

可否同数の場合は、議長の採決で決定する。議長が賛成か、反対かです。

(議長)

はい、賛成。いいんだな。

多数でありますので、発議2号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程37、発議第3号、教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育・諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第3号については、原案のとおり、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第3号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第38、発議第4号、教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第4号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

発議第4号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第39、発議第5号、2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第5号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第5号については、原案のとおり決しました。

(議長)

次に、日程第40、発議第6号、2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第6号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

発議第6号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第41、発議第7号、地域材の利用拡大推進を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第7号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、第7号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第42、発議第8号、旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書の提出を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第8号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第8号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第43、発議第9号、ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第9号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、発議第9号については、原案のとおり決しました。

挙手多数であります。

発議第9号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第44、発議第10号、日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める意見書の提出を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、発議第10号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第10号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第45、発議第11号、「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書の提出を議題と致します。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第11号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第11号については、否決されました。

(議長)

日程第46、発議第12号、「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書の提出を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第12号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第12号については、否決されました。

(議長)

日程第47、発議第13号、平成29年度江差町各会計決算審査特別委員会の設置について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、議長を除く全員による発議であります。

従いまして、議長及び監査委員を除く10名の議員を委員として構成する平成29年度江差町各会計決算審査特別委員会を設置し、平成29年度江差町各会計決算審査をこれに付託の上、閉会中の継続調査とし、また、審査にあたっては、地方自治法第98条第1項の規定による検閲・検査の権限を特別委員会に委任したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、本案については、議長及び監査委員を除く10名の議員を委員として構成する平成29年度江差町各会計決算審査特別委員会を設置し、平成29年度江差町各会計決算審査をこれを付託の上、閉会中の継続調査とし、また、審査にあたっては、地方自治法第98条第1項の規定による検閲・検査の権限を特別委員会に委任することに決定しました。

(議長)

日程第48、発議第14号、議員の派遣について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、議長を除く議員全員による発議であります。

従いまして、本案については、説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いま

すが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第14号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、発議第14号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程49、発議第15号、拠点地区整備と都市計画マスタープランに関する事務調査について、を議題と致します。

お諮りします。

ただ今議題となりました発議第15号は、会議規則第39条の規定により、所管の総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

本案については、総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

(議長)

日程第50、発議第16号、学校施設に関する事務調査について、を議題と致します。

お諮りします。

ただ今議題となりました発議第16号は、会議規則第39条の規定により、所管の社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)



**(議長)**

異議なしと認めます。

本案については、社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

**(議長)**

お諮りします。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、全て終了致しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認めます。

従いまして、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで、会議を閉じます。

平成30年第2回江差町議会定例会を閉会致します。

大変ご苦勞様でした。

15 : 58